

総合調整会議（2014. 10. 1）

- 日時：平成26年10月1日（水） 午前9時40分 ～ 午前9時50分
○場所：栗東市役所3階談話室
○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・地方創生について、安倍首相の所信表明でも述べられており、具体的な内容はまだ示されていないが、各部署において地方独自で予算を活用できるものや、取り組まなければならないことなど、国の進める「まち・ひと・しごと」法案に関係する情報収集を行い、迅速に対応すること。
- ・国道8号バイパス関係予算について、昨年度と比較すると多く配分される予定であると聞いているが、県の負担金も確保されるのかどうか確認し、状況の整理を行うこと。

2. 報告事項

【案件名】登記所備付地図作成作業実施希望地域調書の提出について

→ 政策推進部長、元気創造政策課長から説明

- ・大津地方法務局から不動産登記法14条に基づく登記所備付地図作成作業にかかる希望確認があり、本市においては、実施を希望する旨の回答を行ったことから報告するものである。
- ・これまでの経過について、平成18年度に大津地方法務局の直轄事業として下戸山宮ヶ谷地区において基準点設置等の事業を行ったが、D I D地区ではないことから、国土交通省の地籍調査事業を実施する方向を提示されてきたが、実際に事業は進展していない。国ならびに県に対する要望においても、平成23年度を最後に要望項目から削除しているが、その理由は、財政健全化への取り組みを進めている状況であり、当地区の地籍調査事業による地図整備の優先度が低いとの判断がされたことによるものである。
- ・今年7月には、大津地方法務局が来庁され、平成16年度から地図作成作業を実施してきたが、今後取り組みを強化するために、D I D地区以外でも実施可能とする意向を示している。10ヵ年計画の立案にあたり、現在、大津市皇子ヶ丘地区を平成29年度まで実施する計画であるが、それ以降の候補地は未定の状況であることから、希望すると優先的に選考される可能性が高いとのことであった。このことから、本市より希望地域調書を提出してもらいたいとのことであった。
- ・考察としては、地図整備を進めることは様々な面で事業効果が期待できる。また、14条地図

整備事業については、国直轄による事業実施であることから市は人的な負担は必要であるが、メリットが大きいと考えられる。

- ・地籍調査事業についても、県が推進プランを策定し、地図整備に関する動きがあり、平成30年度までには事業受け入れに向けて組織体制を構築できることなど総合的に判断すると、地図混乱地域の確認調査に、下戸山宮ヶ谷地区をエントリーするのが望ましいと考えることから、今年9月19日に大津地方法務局に調書の提出を行ったところである。なお、本会議の終了後、エントリーしたことを下戸山の自治会長に報告する予定である。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・今年度も下半期に入っており、今月開催予定の部別経営会議において各事業や各事務について確認を行うことになる。当初予算において措置している事業や市民サービスに関係する部分、特に市民サービスに直結する事業については、未実施の部分を確認し、年度内に確実に執行できるように、適切に対応すること。

以上